

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

2904号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

熊野川を歩く三反帆の川舟 (撮影・三重県紀宝町)



も く じ

随 想	情 報	フ ォ ー ラ ム	活 動	活 動	活 動	論 説	全国町村会長新年挨拶 総務大臣新年挨拶
干拓地に描いたコミュニケーションデザイン	町村Navigator	町制施行60周年 一歩上を目指したまちづくり	平成27年度政府予算編成で実行運動	石破地方創生担当大臣と藤原会長が意見交換「地方版総合戦略」「地方人ロレション」作成に際し、国の支援等を要請	「町村の時代」を迎えて	「平成27年度税制改正に関する要望」を実施	東京大学名誉教授 神野 直彦
秋田県大潟村長 高橋 浩人	(20)	(18)	(14)	(12)	(11)	(10)	(6) (4) (2)

コラム

三反帆の川舟

法政大学教授 岡崎 昌之

紀伊半島南部の熊野古道は、世界遺産にも指定され、多くの参詣の人々で賑わっている。平成25年には伊勢神宮の式年遷宮が20年ぶりに行われ、このことも相まって、ここ数年は訪れるひとが急増している。多くの参詣者を迎えて、この地域でのまちづくりの取り組みも盛んとなっている。

三重県側の熊野古道を歩いてみても、旧紀和町の丸山千枚田は、関係者の努力が実り、見事によみがえってきた。江戸時代には二千枚を超えたといわれた丸山の棚田は、平成初期には耕作放棄や植林で530枚までに減少した。しかし棚田保存会が結成され、現在は1300枚を超えるほどに復田された。

熊野古道は山中ばかりではない。川の古道と呼ばれるのが、和歌山県との境を流れる急流熊野川である。中流にある熊野本宮大社と下流の速玉大社を結ぶ川の参詣道と呼ばれた。後白河法皇や後鳥羽上皇も頻繁にここを通ったと伝えられる。この熊野川の中下流は参詣だけでなく、木材や炭、石炭、生活物資を運ぶ水上交通も盛んで、川舟が多く利用されて

いたが、昭和30年代には舟運はその役割を終えた。

しかし熊野川と共に生き、暮らしてきた三重県最南端の紀宝町の有志は、熊野川独特の川舟を現代に受け継ぎ、川と向き合う生活を取り戻そうと、流域唯一の川舟の船大工、谷上嘉一さんを塾長に「熊野川体感塾」を結成した。再開された三反帆(さんだんぼ)の川舟は、幅1メートル弱の帆布を3枚、高さ6メートルほどの帆柱から揚げ、風をとらえて進む。強すぎる風は帆の間から逃し、海からの風を受けると、上流に向かって進むこともできる。激しい流れに対応するため、船首は美しく反り返り、船底は平らで数センチの浅瀬にも乗り入れることができる。

高く3枚の帆を掲げ、川面を滑るように進む三反帆の川舟の姿は実に優雅である。体感塾メンバーによる熊野川ツアーは、現代の我々が見落としがちな川からの視点を提起してくれる。山中の苔むした石畳の熊野古道とはまた異なる、自然と一体化した祈りの道を川から感じるることができる。

◎写真募集◎

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

全 国 町 村 会 長 新 年 挨 拶

新年あけましておめでとござい
ます。

全国の町村長はじめ関係各位にお
かれましては、つつがなく新年を迎
えられたこと心からお慶び申し上
げます。

先の衆議院総選挙を受け、第3次
安倍内閣が発足いたしました。政府
には引き続き東日本大震災からの復
興と全国的な防災・減災対策に加え、
アベノミクスの経済政策の効果を地



方の隅々にまで広げ、地方創生を推
進していくことが求められておりま
す。併せて、国と地方が抱える様々
な課題に正面から取り組み、地方の
意見を反映させた施策をスピード感
を持って実行する必要があります。

昨年の日本列島は、豪雨・豪雪や
台風等により、全国各地で甚大な被
害が発生したほか、昨年9月には御
嶽山が突如噴火し、多くの登山者が
犠牲となりました。これらの災害に

より、お亡くなりになられた方々に
対し、謹んでご冥福をお祈りするこ
とにも、被災された方々、被災され
た町村にお見舞いを申し上げます。

また、発生から3年9ヶ月余が経
過した東日本大震災につきまして、
私自身、毎年、被災地を訪問し、復
興の状況を確認するとともに、地域
の再生・復興に全力で取り組んでお
られる町村長から直接話を伺ってま
いりました。

町村と政府が一体となって、
地方創生の推進に取り組む

全国町村会長 藤原 忠彦

その中で、本格的な復興を加速さ
せていくためには、広範な職種にわ
たつて職員を確保する必要があります。
全国各地からの職員派遣について、
なお一層の支援をいただきたいとの
要請がありました。来年度も職員派
遣について、私も町村としても積
極的に協力していく必要があります。

併せて、こうした人的支援を含め、
復興に取り組む町村を物心両面で引

き続き支援するとともに、復興が終
了するまでの間、万全の予算措置を
講じるよう、政府に求めています。

さて、安倍内閣では、「地方創生」
を内政の最重要課題に掲げ、政府一
丸となって人口減少克服と地域の活
性化に向けた対策を講じることとな
れております。町村では、少子高齢
化や人口流出が進み、基幹産業であ
る農林漁業が衰退するなど極めて厳
しい状況が続いており、人口減少の

克服、地方創生の推進は喫緊の課題
です。

私も町村長も、政府の取り組み
と十分連携し、自らの地域の将来は
自らが決めるという決意を新たに、
創意工夫し、全力でこの課題解決に
向け取り組むことが必要です。

全国町村会は昨年11月「地方創生
の推進に関する提言」をとりまとめ、
雇用の場の創出、世代間連携の強化、
外からのひと・技術等を積極的に活

用すること、都市との共生と交流・
連携などについて、具体的な提案を
行いましたが、これらの施策を実施
するにあたり、財政的・制度的な幅
広い支援が不可欠であります。

特に、町村が自主性・自立性を発
揮して、様々な施策を着実に実施し
ていくためには、町村の財政基盤の
強化が不可欠であり、安定的な自主
財源の確保が図られなければならま
せん。何よりも、財政基盤の脆弱な
町村の生命線とも言つべき地方交付
税総額の確保が必要であり、国に対
して、安定的に地方交付税等の一般
財源総額を確保することを強力に求
めていきます。

また、安倍総理は、平成27年10月
に予定されていた消費税率10%への
引上げを18カ月延期する判断を表明
されました。

現在、社会保障改革プログラム法
等に基づき、国並びに地方自治体に
おいて、少子化対策、医療制度、介
護保険制度等に係る改革が進められ
ていることに鑑み、今回の先送りによ
って改革が滞ることのないよう、
国において、改革を確実に実施する
ため万全の措置を講じる必要があります。

特に、市町村においては、子ども・
子育て支援新制度の本格施行に向

け、既に条例制定や住民説明等の準備が進められており、また、市町村を保険者とする国保財政は巨額の赤字を抱えて崩壊に瀕し、さらに、介護保険は超高齢社会に対応し、持続可能な制度を構築することが急務となっていることから、国において、我々町村が社会保障の充実確保に適切に対応できるよう、必要な財源を確実に手当てすることを強く求めるものであります。

さらに、現在、町村における基幹産業の一つである農林漁業は、就業人口の減少や高齢化、所得の減少等により、低迷が続いています。農山漁村は、食料の供給や国土の保全などの役割に加え、再生可能エネルギー源の蓄積や、災害時のバックアップ機能など、重要な機能・可能性を有しています。

全国町村会では、先般、「都市・農村共生社会の創造」を掲げた、農業・農村政策に関する提言を取りまとめました。その中で、国と町村が新たなパートナーシップを構築し、それぞれの役割を明確にした上で、国は国内農業の保護・振興を目指す「競争条件整備政策」を担い、自治体は「農村価値創生政策」に主体的に取り組む、農村の価値を向上させることによって、都市・農村の共生社会

を創造することを主張しています。このことは、「都市の安定と農村の安心」のためにも重要であります。

近年見られるふるさと回帰や田園回帰の動きをしっかりと受け止め、農山漁村での暮らしに価値を見出し、人々の思いを、社会全体の仕組みの中で実現することができるのか、まさに正念場を迎えていると考えています。

全国町村会としましては、日本の原風景であり、食料の供給や水資源の涵養、国土の保全など国民の生存を支える重要な役割を担うのみならず、私たち日本人の「心のふるさと」として、温もりや癒しを与えてくれる国民共有のかけがえのない財産である農山漁村を守っていくため、町村の振興発展に向けた活動を引き続き強力に展開し、美しい日本を支えていく所存です。

おわりに、皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。



総務大臣新年挨拶

明けましておめでとございませう。

皆様におかれては、気持ちも新たに新年をお迎えのことと思います。

昨年9月に総務大臣に就任して以来、「ローカル・アベノミクス」の実現を掲げて、多くの課題に取り組んでまいりましたが、本年も、地域活性化、ICT施策、国の業務改革などに引き続き尽力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



以下、主要な課題について申し上げます。

【日本は今、力強く動き始めた】

この2年間に安倍内閣が進めたアベノミクスによって、「経済の好循環」が生まれ始めています。ようやくつかんだデフレ脱却のチャンスを手放すことなく、企業収益の改善、国内投資の拡大、高生産性部門への失業なき労働移動、雇用の拡大と所得増、消費の拡大という、「成長の

好循環」を実現し、日本経済を揺るぎない成長軌道に乗せていかなければなりません。

他方、「地方では、まだ景気回復を実感できない」「電気代、ガソリン代や食品価格などの上昇によって、家計が苦しい」といった切実なお声も多く伺います。経済の好循環を拡大し、これを全国津々浦々まで行き渡らせるためには、地方自治体を核としたローカル・アベノミクスの取組が力ギとなります。各地域で

「ローカル・アベノミクス」の実現を目指し
多くの課題に取り組む

総務大臣 高市 早苗

私たちは、東日本大震災の被災者の声に応えていく責任があります。安倍内閣の閣僚は、全員が復興大臣のつもりで被災地の復興に取り組みます。

地方公務員による被災自治体への人的支援については、全国の自治体の積極的な協力により、これまでに延べ8万7千人以上、平成26年4月現在で、2,229人の職員が被災自治体に派遣されています。

総務省としても、被災自治体の要

雇用と所得が増大し、家計で景気回復を実感することができるよう、地域の特長を活かした持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。

また、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一段の進展に寄与する姿を目指し、「経済再生と財政健全化の両立」に向けた努力も続けてまいります。

【東日本大震災被災地の復興を加速す】

望等を踏まえ、全国の地方公共団体に職員派遣を要請するほか、被災自治体での任期付職員の採用の支援、民間企業の人材活用促進、被災自治体で働く意欲のある職員OBに関する情報提供を行うとともに、震災復興特別交付税などによる財政支援を行っています。

また、患者・住民の医療健康情報を安全に保管する医療情報連携基盤の整備、ICTを活用した復興街づくりの推進などに取り組んでまいります。

ます。

【世界で「一番安全な国」を創る】
「国家の究極の使命」は、国民の生命と財産を守り抜くことです。

総務省においても、災害・犯罪・テロリズム等への対策を強化し、皆が暮らしたい、行ってみたいと思える「世界で一番安全な国」を創るために力を注いでまいります。

国と地方が力を合わせて、社会インフラの老朽化対策、耐震化の加速、避難路・津波避難施設や救援体制の整備等、国土強靱化を強力に推進しなければなりません。

総務省としては、これらの取組に対し、地方財政措置により支援してまいります。

昨年は、広島での大規模な土砂災害や御嶽山の噴火、長野県北部を震源とする地震などの自然災害により、全国各地で甚大な被害が発生しました。消防行政については、これらの災害の教訓を踏まえ、さらに、将来発生が予測される大規模地震や風水害等に備えて、消防防災体制を拡充・強化することが喫緊の課題です。緊急消防援助隊の大幅増隊を推進するとともに、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団への加入、特に女性や若者の入団の促進、消防団の装備の充実などを行ってまいります。

また、広島市で発生した土砂災害

などを踏まえ、災害時の迅速かつ適切な情報提供を確保するため、放送ネットワークの強靱化やアラート(災害情報共有システム)の高度化・早期普及展開など、防災対策へのICTの活用を進めるとともに、避難勧告等の防災情報をどのような範囲でどう伝達すべきかについて検討してまいります。

本格的な降雪期を迎え、高齢者の雪下ろし中の痛ましい事故が多発していることから、支援策の充実を積極的に検討してまいります。

また、誰もがICTを安心・安全に利用することのできる環境を実現するため、消費者利益や安全・信頼性の確保に努め、「サイバーセキュリティ基本法」を踏まえた情報セキュリティ上の脅威への対応などに取り組んでまいります。

【地方創生を強力に推進する】

安倍内閣の最重要課題は「地方創生」です。地方の再生なくして、日本の再生なし。日本列島の隅々まで活発な経済活動が行き渡り、一人ひとりが暮らしの中で景気回復を実感できるように、「地方創生」に取り組んでまいります。

急速に人口減少・高齢化が進行している中、特に地方圏を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

まずは、長年にわたって農山漁村に暮らし、美しい国土を守り、日本が誇る伝統文化を育んでこられた

方々が、安心して故郷に住み続けられる産業・生活・防災基盤の強化を進めなければなりません。その上で、地域での資金循環の仕組みをつくり、地方へのひと・しごこの新しい流れをつくるのがきわめて重要であります。

産学金官地域ラウンドテーブルを基盤に、雇用吸収力の大きな地域密着型企業の立ち上げを支援する「ローカル10、000プロジェクト」や、電力の小売自由化を踏まえた「分散型エネルギーインフラプロジェクト」などを推進し、地域での経済の好循環を創造していきます。

また、国内外から地域への投資を呼び込むとともに、地元の産品を東京など、国内の大消費地に展開し、人口増加で需要の拡大する東アジアや成熟した高価格市場を有するヨーロッパ等への販路開拓を図るため、総務省と全自治体の共同データベースである「地域の元気創造プラットフォーム」に日本貿易振興機構(シエトロ)と中小企業基盤整備機構を接続させ、緊密な情報共有と様々な連携事業を推進することとしました。さらに、公共施設のオープン・リノベーションにより新たなビジネス拠点を創出するなど、官民連携して地域の企業の生産性向上を支援し、地域全体の所得の向上を図ることで、税収増に直結する地域の経済構造改革に着手してまいります。時間や距離を克服できるICTは

地方の能力発揮の切り札となるものです。地域の農業、医療、教育、雇用、行政等の分野におけるICTの活用を一層進めることにより、地域産業の生産性向上や地域サービスの実現を図り、地域の活性化に貢献します。そのため、ICTを活用した街づくりに取り組む自治体等への支援や、地方への新しいひとの流れをつくるテレワーク・サテライトオフィス等の遠隔勤務(ふるさとテレワーク)の促進、地域コンテンツ流通促進等による地域の魅力の情報発信支援等に取り組むとともに、地域においてもICTの恩恵を十分に享受することができるよう、公衆無線LAN、高速モバイル、ブロードバンドなど地域の通信・放送環境の整備を推進します。

さらに、まち・ひと・しごと創生本部や関係府省と十分連携し、居住・就労等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する移住支援の全国センターを設置し、地方への移住を促進します。

加えて、「集約とネットワーク化」の考え方に基つき、中核性のある都市が近隣市町村と有機的に連携し地域の活性化を図るため、連携中枢都市圏や定住自立圏を形成し、圏域全体の経済成長の牽引、高次の都市機能の集積、生活機能サービスの確保・向上といった取組を推進します。

過疎地域など条件不利地域については、基幹集落を中心とした集落

ネットワーク圏の形成や、飛び地も含めた全国各地の市町村間の連携を推進することなどにより、活性化を図ってまいります。

さらに、地方への人材還流を促進するため、地域おこし協力隊の隊員数を平成28年度までに約3,000人に拡充することを目指します。

平成27年度地方財政については、「経済財政運営と改革の基本方針2014」及び「中期財政計画」で示された方針を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してまいります。

また、ふるさと納税の一層の拡充に向けて、手続の簡素化など、地方公共団体と協力して取組を進めてまいります。

以上のように、総務省の抱える課題は、幅広い分野に及んでいます。が、「国民の生命と財産を守り抜ける国」「絶え間なくイノベーションが起こり、世界の頭脳と富が集まる国」「美しく豊かな地方」「機会の平等が保障され、民間の活力と個人の能力が最大限に発揮される社会」「公正な社会」を創るために、総務省が持つ政策資源を総動員し、全力で働いてまいります。

本年も皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

「町村の時代」を迎えて

視 点

東京大学名誉教授

神 野 直 彦

1. 町村の歴史的使命

日本国民は「藁にも縋る」^{すが}思いで、新しき年の夜明けを迎えている。「出口なし」というような時代閉塞的状况から脱出しようと、長きにわたつてもがき苦しんできた日本国民は、新しき年の夜明けに希望の光を見い出そうとしているからである。しかし、この時代閉塞状況から抜け出そうとすれば、迷宮から脱出するための「アリアドネの糸玉」の役割を果たす使命が、町村にあることを忘れてはならない。

市場社会では歴史の曲り角で、ハンドルを切るのは民主主義である。市場はアクセルの役割しか果たせない。もちろん、未来は誰にもわからない。しかし、人間には誰にでも掛け替えのない

能力がある。そうだとすれば、未来の選択は、すべての社会の構成員が掛け替えのない能力を発揮して、共同意志決定をする民主主義に委ねたほうが間違いないということになるからである。

日本の民主主義をリードしてきたのは町村である。大正デモクラシーも実態は、1921年（大正10年）に創立された全国町村会が展開した、両税委譲運動にほかならないといってもいいすぎではない。それも町村という身近な公共空間でこそ、参加民主主義が有効に機能するからである。

しかし、現在の歴史の曲り角で町村が主導的使命を果たさなければならぬ理由は、町村に民主主義をリードしていく使命があるということだけではな

から脱工業社会へと転換する歴史の曲り角で生じているからである。

つまり、現在の時代閉塞状況は、工業社会から脱工業社会へとハンドルを切らずに、競争、競争と連呼して、ただ市場のアクセルを踏み続けていることによって生じている。日本国民は競争に負けるという強迫観念に駆り立てられ、「スピード、スピード」と叫んで走り続けている。もちろん、これに現在では、人口減少という強迫が付け加わっている。

しかし、歴史の曲り角で必要なのは、スピードではない。曲り角ではスピードは、曲るために必要な舵行速度さえあれば充分である。曲り角でアクセルを吹かせば、横転してしまうのが落ちである。必要なのは冷静沈着に判断して、舵を切り間違えないことであ

る。場合によっては停止して、地図を広げて現在地と目的地とを確認しなければならぬのである。

2. 工業社会から脱工業社会へ

敢えて繰り返すと、町村が「アリアドネの糸玉」として、時代の先頭に立つ使命を帯びているのは、現在が工業社会から脱工業社会へと移行する歴史の曲り角だからである。都市とは工業が立地する地域であるのに対して、町村とは第一次産業を基盤にした地域である。いうまでもなく第一次産業とは、農業にしろ、牧畜業にしろ、林業にしろ、漁業にしろ、生きとし生ける自然に働きかける産業である。そのため第一次産業は、生命の論理にもとづ

論 説

いて営まれることになる。

もちろん、町村にも工業が存在しないわけではない。しかし、町村に存在する工業は、第一次産業の生命の論理と結びついた工業である。そもそも工業は農業の周辺から誕生する。それは織物業を想起すれば、工業が農家の副業から生まれ出たことが容易に理解できるはずである。

ところが、都市に存在する工業は、第一次産業の生命の論理とは切り離されている。第一次産業は生ける自然を原材料にするのに対して、工業は死せる自然を原材料とする産業である。死せる自然を原材料とする都市に立地する工業は、生命の論理から解放させているという外形を呈するため、市場の論理で生産活動が自己完結すると観念されてしまうのである。

ところが、その工業が行き詰まり始めた。大量生産・大量消費を実現した工業は、確かに欠乏を解消するけれども、自然資源を多消費することによって、「成長の限界」が指摘されるようになった。それどころではない。工業は「成長の限界」が指摘するように、再生不能資源を枯渇させる危機に陥めるだけではなく、再生可能資源の自己再生力さえも破壊する危機を招いている。「成長の限界」から「持続可能性」を求める声が高まってくるのも、そのためである。

昨秋に世界で最も偉大な経済学者、

宇沢弘文先生が黄泉の国に旅立られた。「危機の時代」にはローマ教皇が「レールム・ノヴァルム (Rerum Novarum)」と銘打った回勅を発せられる。1991年にヨハネ・パウロⅡ世は、百年振りに「レールム・ノヴァルム」を発するにあたって、宇沢弘文先生を呼ばれて相談されている。このヨハネ・パウロⅡ世の「レールム・ノヴァルム」では、二つの環境破壊を指摘している。

一つは自然環境の破壊である。もう一つは人的環境の破壊である。ヨハネ・パウロⅡ世は自然環境の破壊については、まだまだ不十分だけれども人間は、その存在によりやく気づき始めた。しかし、人間の絆が織り成す人的環境の破壊については、その存在すら気がついていないと警告している。

宇沢弘文先生は『自動車の社会的費用』(1974年、岩波新書)という名著で、工業のシンボルである自動車の社会的費用の分析を通して、工業が自然の自己再生力と人間の社会の自己再生力を奪っていくことを見事に剔抉(てつげつ)している。自動車は大気を汚染し、人間の生命さえも奪う。「道」は自動車のために造られ、自然環境も文化的景観も破壊する。というよりも、「道」はそもそも人間の交流する場であり、子供達の遊ぶ場でもある。そうした人

間の権利を奪い、子供達は「道」で遊べないどころか、通学をするのにも命懸けで「道」を通っている。人間の生活様式としての文化も崩され、人間の絆も寸断されてしまっている。

このように工業によって、自然環境ばかりか、人間の絆ともいうべき人的環境も破壊されようとしている。現在の歴史の曲り角で克服しなければならぬアポリアは、自然と人間の社会の自己再生力を未来に向かって取り戻すことであり、こうした試みの先頭に町村が立つ使命があるのである。

3. 脱工業化と逆都市化

工業化は人口を爆発させる。いつも見せられている日本の人口の推移(図1)をみても、明治維新以降の工業化とともに、異様な人口爆発が生じていることがわかるはずである。工業化とともに人口がロジスティック曲線を描いて増加することは、いずれの諸国でも同様である。工業は欠乏を解消し、人間という種の個体数の急速な増加を可能にした。

しかし、生物の種の個体数が環境容量を突破し、異常に増加すれば「集団自殺」的行動をとってまで調整される。人口もロジスティック曲線を描くのであれば、いずれ頭打ちとなるはず

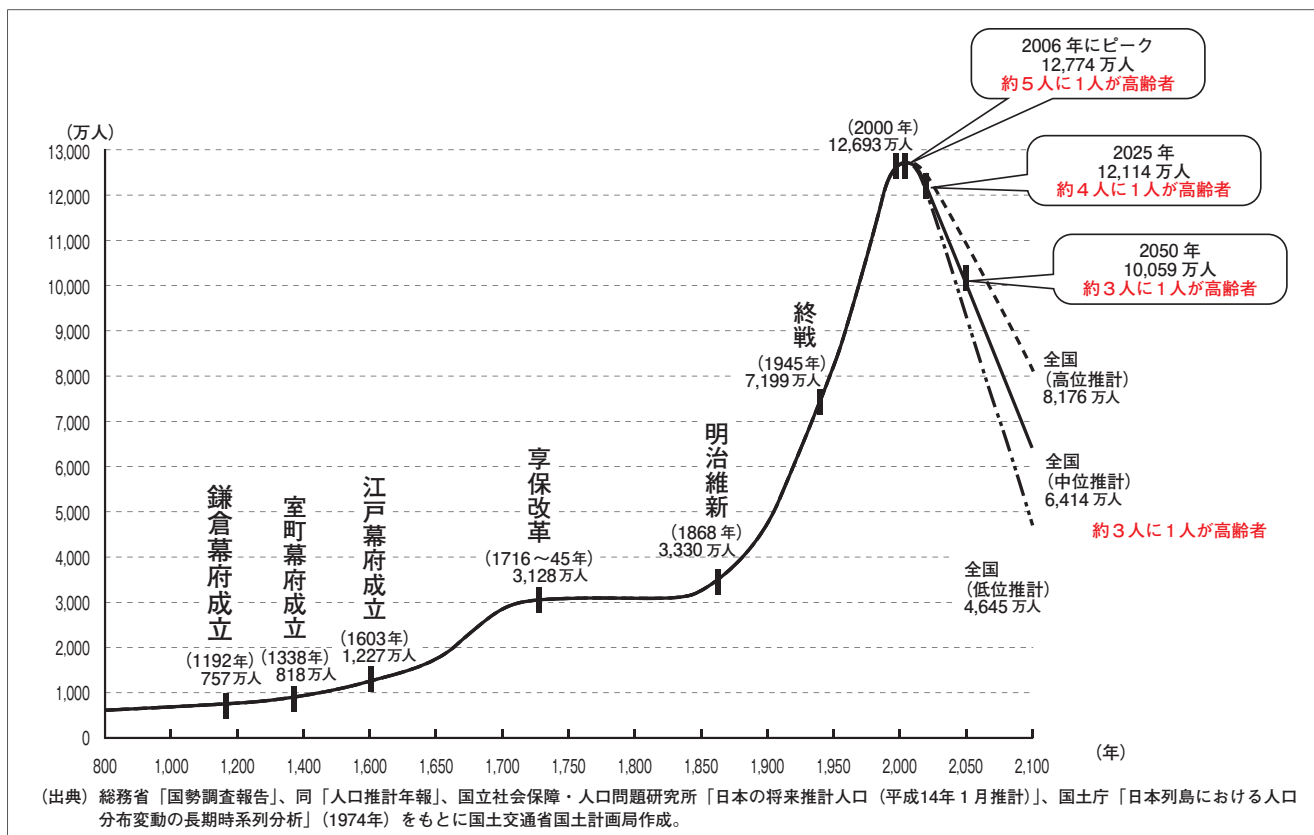
である。というよりも、工業化から脱工業化に転すると、人口は反転すると考えられている。「量」を追求した工業社会に対して、脱工業社会では「質」の充実が追求されていくからである。

「量」を「質」に置き換えるのは、人間の知恵である。人間の学名は「ホモサピエンス (Homo sapiens)」つまり「知恵」のある人である。「脱工業社会」が人間が知恵を発揮する社会だとすれば、それは人間が人間としての意味を充実させていく社会になることを物語っている。

工業化のメダルの背面は「都市化」である。工業は都市に立地され、爆発的に増加した人口は、農村から都市へと流れていく。しかし、脱工業化になると、工業化と同様に「都市化」が進み続けるわけではない。ところが、日本では脱工業化によって人口が反転しても、「都市化」は激化し、地方から東京へという流れは高まると考えられている。そのため町村は消え去り行くと恫喝(きょうか)されている。

しかし、ヨーロッパでは認識は相違する。1973年の石油ショックで工業化が行き詰まり、脱工業化へと舵(かじ)が切られると、「逆都市化」という現象が指摘されるようになる。「田園回帰」が唱えられるのも、こうした現象を指している。というのも、知識産業は緑豊かな自然環境と、人間の絆の豊かな

■図1 日本の人口の長期的推移



出所：国土交通省HPより <https://www.mlit.go.jp/singikai/kokudoshin/keikaku/lifestyle/kondankai/shiryoy5.pdf>

人的環境のもとで^{そうせい}簇生するからである。

経済とは人間が生存していくために自然に働きかける行為である。農業では人間が働きかける自然の豊かさが決定的な意義をもつ。工業では人間が自然に働きかける手段である機械設備が決定的な意義をもつ。したがって、機械整備を集めた都市に、人間が集住することになる。

ところが、脱工業社会の知識産業では、自然に働きかける人間そのものが決定的意義をもつ。「知識のある人」が育てられ、「知恵のある人」が集まる場所に、知識産業が発展していくことになる。つまり、脱工業社会は自然環境と人的環境の豊かな生活の「場」のある地域で花開くことになる。

4. 脱工業社会を担う町村

町村とは自然環境と人的環境の豊かな地域である。その大地の上に人間の生活の「場」が形成されていれば、脱工業社会が町村で花開くことになる。大地に抱かれている人間の生活には、地域性と季節性のある生活様式がある。生活様式とは文化のことである。だからこそ、「文化(culture)」とは「耕す(cultivate)」ことなのである。したがって、地域社会にはそれぞれの固

有の自然環境と人的環境にもついた生活様式、つまり地域文化が形成されることになる。

ところが、日本の町村は、固有の生活様式、つまり地域文化を喪失しつつある。工業社会が要求する大量生産・大量消費のために、画一的な生活様式が強制されたからである。

しかし、脱工業社会になると、生産と生活の関係は逆転する。生産に生活を合わせるのではなく、生活に生産を合わせることになる。大量生産は多品種少量生産に転換する。ショッピング・センターで大量生産された画一的な商品を購入するのは、工業社会の強制するライフ・スタイルの賜物である。自動車と電気冷蔵庫によって、季節性も地域性もない食の文化を受け入れられているからである。ヨーロッパでは地域ごとにハーブティがあり、地域ごとに食の文化がある。

地域ごとに生活様式、つまり文化が存在すれば、人口が一極集中することはない。人口が一極集中するところは、文化を破壊した地域である。それは町並みをみればわかる。伝統的町並みが残存しているヨーロッパでは、一極集中することがないのである。

脱工業社会では生活の「場」が、生産の「場」の磁場となる。脱工業社会での生産は、知識の生産となるからである。自然に働きかけて不必要に大量

論 説



神野 直彦 (じんの・なおひこ)

1946年生まれ。1969年東京大学経済学部卒業。日産自動車株式会社勤務を経て1978年東京大学大学院経済学研究科修士課程取得、1981年同大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。大阪市立大学助教授、東京大学大学院教授などを経て、2009年より東京大学名誉教授。財政学、地方財政論を専攻。地方財政審議会会長、税制調査会会長代理、社会保障審議会年金部会部会長、地方分権改革有識者会議座長等を務める。著書に『教育再生の条件 ―経済学的考察』『「分かち合い」の経済学』（岩波新書）、『税金 常識のウソ』（文春新書）など。

生産するのではなく、人間と自然との質料変換を最適にするように知識を生産する。しかも、情報を動かせば、遠くまで買い物に行く必要もない。身近な商店街で、配達サービスで可能となる。

情報が動く脱工業社会では、「職」と「住」が近づく。というよりも「住」に「職」が近づき、在宅勤務が進む。そうなると、あんな「まち」やこんな「むら」に住みたいと、人材が集まってくる。町村が人間の生活の「場」として存在し、文化、学問、芸術、科学を発展させ、脱工業社会を先導しなければならぬのである。

しかも、農業は偉大な知識産業であることを忘れてはならない。脱工業社会の農業は、自然のメカニズムを学

び、自然を豊かにする知識集約農業となる。ところが、日本では農業の輸出産業化を目指し、時代遅れの農業の工業化を進めている。緑の革命の教訓に学べば、農業を工業化し、輸出産業にすれば、生ける大地を死せる大地にしてしまうことは明らかである。結局は農業の破滅となる。

生きとし生ける自然に働きかける第一次産業なしには、人間の生存はありえない。経済成長も生きとし生ける自然が存在する限りにおいて可能なのである。脱工業社会とは自然の自己再生力と、人間の社会の自己再生力の持続可能性を追求する社会である。町村はそうした人類の「偉大な物語」の主役を演じなければならないのである。

都道府県別市町村数

(平成27年1月1日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	129	15	144	35	179	富山県	4	1	5	10	15	岡山県	10	2	12	15	27
青森県	22	8	30	10	40	石川県	8	0	8	11	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	15	4	19	14	33	福井県	8	0	8	9	17	山口県	6	0	6	13	19
宮城県	21	1	22	13	35	長野県	23	35	58	19	77	徳島県	15	1	16	8	24
秋田県	9	3	12	13	25	岐阜県	19	2	21	21	42	香川県	9	0	9	8	17
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	12	0	12	23	35	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	31	15	46	13	59	愛知県	14	2	16	38	54	高知県	17	6	23	11	34
茨城県	10	2	12	32	44	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	30	2	32	28	60
栃木県	11	0	11	14	25	滋賀県	6	0	6	13	19	佐賀県	10	0	10	10	20
群馬県	15	8	23	12	35	京都府	10	1	11	15	26	長崎県	8	0	8	13	21
埼玉県	22	1	23	40	63	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	23	8	31	14	45
千葉県	16	1	17	37	54	兵庫県	12	0	12	29	41	大分県	3	1	4	14	18
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	14	3	17	9	26
神奈川県	13	1	14	19	33	和歌山県	20	1	21	9	30	鹿児島県	20	4	24	19	43
山梨県	8	6	14	13	27	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	6	4	10	20	30	島根県	10	1	11	8	19	合 計	745	183	928	790	1,718

活 動

「平成27年度税制改正に関する要望」を実施

全
国
町
村
会

全国町村会は平成26年12月24日、本会の藤原忠彦会長（長野県町村会長・川上村長）が全国市長会の森会長と合同で、「平成27年度税制改正に関する要望」について、関係国会議員に提出、要望内容の実現方について要請を行った。

同要望は、平成27年度の税制改正において、①法人実効税率の検討に当たっては、外形標準課税の拡充や租税特別措置の見直し等による課税

ベースの拡大等、代替財源の確保を大前提とすること。②ゴルフ場利用税については、その7割がゴルフ場所在市町村に交付されており、ゴルフ場関連の財政需要に対応する極めて貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。③自動車取得税について、消費税率引き上げまでの間は現行税率を堅持するとともに、軽自動車税（二輪車）の標準税率の引上げについて、改正地

方税法の規定のとおり確実に実施すること。④固定資産税の安定的確保を図るとともに、償却資産に対する同税の現行制度を堅持すること一を求めている。

なお、翌25日には全国町村会館にて開催された「町村の振興を考える会」においても、出席された国会議員に対し、本会の白石副会長から同様の要望が行われた。



▲宮沢洋一 経済産業大臣（中央）



▲野田 毅 自民党税制調査会会長（右）



▲河村建夫 自民党地方創生実行統合本部長（中央）



▲西田実仁 公明党税制調査会事務局長（中央）



▲松下新平 自民党総務部会長（右）

活 動

全国町村会

石破地方創生担当大臣と藤原会長が意見交換

「地方版総合戦略」「地方人口ビジョン」作成に際し、国の支援等を要請



▲石破大臣（左から2人目）と面会する藤原会長（右から2人目）

平成26年12月24日（水）、全国町村会の藤原忠彦会長（長野県町村会会長・川上村長）は全国市長会の森会長、全国市議会議長の佐藤会長と、今後の地方創生の推進に向けて、石破茂地方創生担当大臣と意見交換を行った。

石破大臣からは、国の「総合戦略」及び「長期ビジョン」について、国の動きと符合する形で全国の自治体にも「地方版総合戦略」と「地方人



▲石破大臣（左）と意見交換を行う藤原会長（右）

口ビジョン」を早い段階で作成いただきたいこと、また、情報・人的支援についても、ビッグデータの提供や日本版シティーマナージャー・地方創生コンシェルジュの早期実施を行うと共に、財政支援に関しても、地方創生先行型の財源について、26年度補正予算で当初の1000億円からどの程度増額できるか最終調整中であると発言。今までの施策と異なり、国と地方の関係において、む

しろ地方が主役であり、それに対応した支援を国が行うもので、その中で補助金の統合や、地方交付税の単なる財源調整・財源保障機能に留まらない制度設計も行っていきたいと述べた。併せて、今回の「総合戦略」及び「長期ビジョン」について、全国の市町村長に速やかに理解していただくため、本会に協力要請があった。

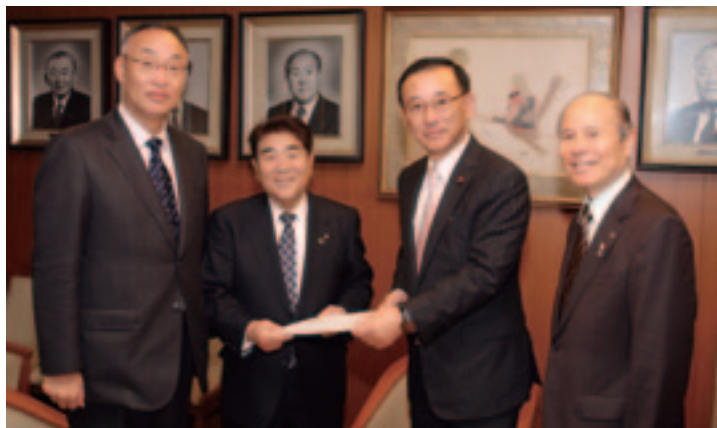
これに対し藤原会長からは、今回の地方創生について、地方が主役という方針が示されたことに感謝するとともに、全ての町村にしっかりと周知徹底を図るためにも、来年1月下旬に各都道府県の正副会長が出席する会議等の場に来て説明いただくことで、各都道府県町村会やそれぞれの町村長にしっかりと伝わるよう、本会としても努めてまいりたいと述べた。また、自治体が総合戦略を策定する際には、国の持つ情報を積極的に提供していただき、より多くの情報の下で策定できるような形を取っていただきたいこと、併せて、総合戦略の中でも触れられている農地制度改革について、創生大臣の方からも強く働きかけていただき、岩盤規制に風穴を開けて欲しいとの要請を行った。

全国町村会

平成27年度政府予算編成で実行運動

— 全国町村長大会決議・特別決議・要望の実現方を求める —

自由民主党



◀ 谷垣幹事長（右から2人目）に要請する藤原会長（左から2人目）古口副会長（左）白石副会長（右）



二階総務会長（中央）に要請する藤原会長（右から2人目）古口副会長（左）谷口副会長（左から2人目）白石副会長（右）



全国町村会は、平成27年度予算編成を控え、平成26年11月20日に政府予算対策本部を設置するとともに、同12月25日に正副会長会を開催し、会議終了後、正副会長が、全国町村長大会で採択した9項目の決議、地方創生の推進に関する特別決議及び34項目の全国町村長大会要望の実現方について、自由民主党、総務省、国土交通省、厚生労働省、農林水産省に対し、4班に分かれて実行運動を行った。（なお、決議、特別決議及び要望の内容については、町村週報2900号を参照のこと）

活 動

実行運動要請先及び参加者

【自由民主党】

面談者…谷垣幹事長、二階総務会長
本会役員…藤原会長（長野県川上村
長）、古口会長代行副会長（栃木県
茂木町長）、谷口会長代行副会長（三
重県大紀町長）、白石会長代行副会
長（愛媛県松前町長）

【総務省、国土交通省】

面談者…佐藤自治財政局長、深澤道
路局長、橋本住宅局長、本東国土政
策局長ほか
本会役員…岩田副会長（千葉県東庄
町長）、杉本副会長（石川県中能登
町長）

【厚生労働省】

面談者…村木事務次官、三浦老健局
長、木下雇用均等・児童家庭局審議
官、原厚生労働審議官ほか
本会役員…遠藤副会長（山形県山辺
町長）、大塚副会長（福島県湯川村
長）、河島副会長（岡山県久米南町
長）、荒木副会長（熊本県嘉島町長）

【農林水産省】

面談者…皆川事務次官、今城総括審
議官（国際）、今井林野庁長官、小
林農村振興局次長、水田水産庁漁政
部長ほか
本会役員…小出副会長（和歌山県上
富田町長）、一瀬副会長（長崎県波
佐見町長）



■厚生労働省

◀村木事務次官（中央）
に要請する遠藤副会長
（左から2人目）大塚
副会長（左）河島副会
長（右）荒木副会長（右
から2人目）

■農林水産省



▶皆川事務次官（中央）
に要請する小出副会長
（左）一瀬副会長（右）



■総務省

◀佐藤自治財政局長（左）
に要請する岩田副会長
（中央）杉本副会長（右）

■国土交通省



▶深澤道路局長（右）に
要請する岩田副会長
（中央）杉本副会長（左）

▷親水公園「ひよこたん池公園」



現地レポート

地域資源を活かした活性化策

町制施行60周年 一歩上を目指したまちづくり

～成熟 そして未来へ向けて～

愛媛県

松前町

ま ね ち ょ う

はじめに

松前町は、一級河川の重信川を境にして県都松山市に隣接する、人口3万人余の町です。道後平野の西南部に位置しており、西は伊予灘に面し、南は



伊予市を隔て四国山脈が望める豊かな自然環境に恵まれたところです。

町内を歩けば、豊富な水辺環境を生かした親水公園をはじめ、春には黄金色に輝く麦畑が、夏には町花であるひまわりが一面に広がり、見る人の心を癒します。その一方で、炭素繊維の先端工業施設や大型商業施設も立地しており、豊かな自然を残しながら、近代的に発展している町です。

本町は、県内で一番小さく、車で30分もあれば町内を一周できるコンパクトな町ですが、「水きらめき 笑顔あふれる ライフタウン・まさき」のコンセプトのもと、豊富な水と肥沃な土地を生かした農業をはじめ、工業、商業、水産業のバランスを生かし、「笑顔でいきいきと住み、働き、学び、憩い、楽しむことができる」一歩上を目指したまちづくりに取り組んでいます。

フォーラム

こうして、先人たちの努力によって
繁栄してきた松前町は、本年3月に町
制60周年を迎えます。

60年は人生に例えると還暦にあた
り、第二の人生への新たな出発を意味
しています。この記念すべき節目の年
を住民のみなさんと共に祝いし、
松前町の更なる発展につなげていき
たいと考えています。

災害に強い町づくりを目指して

平成24年4月に新たに設置された防
災担当副町長を委員長として、役場の
各課長と消防署長を委員とする松前町
防災対策プロジェクトチーム(以下「P

T」を立ち上げました。

P-Tは、東日本大震災を教訓とした
防災対策の充実強化のために発足。近
い将来、南海トラフで発生することが
予測される巨大地震について、町民の
安全・安心を確保するため、役場の危
機管理体制、避難対策、津波・液状化
対策などについて検討しています。

まず、「課題検討班」を設立し、防
災上の課題の洗い出し作業を実施。引
き続き、抽出した課題の対策を検討す
る「課題対策班」の活動を同年5月に
スタートさせました。さらに、具体的
な課題対策を検討するにあたり、下部
組織として担当者で構成するワーキン
ググループを設置。121項目の課題
に対する対策を取りまとめました。

そして、同年9月には、住民・企業有
識者と行政が防災対策について話し合
う「松前町災害に強いまちをつくる会」
で、本町の実情に合った防災・減災へ
の取り組みについて検討。現在も、同
会で協議された結果をもとに、計画的
に防災・減災対策に取り組んでいます。

平成25年4月には、各種対策のさら
なる推進のために「対策推進班」を設
置し、防災マニュアルの作成やBCP(事
業継続計画)に基づく職員体制の整備
をはじめ、その検証のための演習や訓
練などを計画的に実施しています。

今後は、引き続き公助の充実を図り
ながら、自助と共助の機能強化を行う
ため、自助については、更なる意識啓発

を、共助については、その要となる自主
防災組織の更なる活性化を図ります。

三者の連携による相乗効果により、
災害による被害を最小限度に抑え、災
害に強いまちづくりのため、官民一体
となって災害への準備を行います。

ひまわり畑からエネルギーを
バイオマスプロジェクトへ

松前町では、えひめバイオマスプロ
ジェクトのモデル町として、町花であ
るひまわりを栽培し、種から油を採り
燃料などに活用するバイオマス推進事
業を実施しています。その中で、CO₂
の発生を抑え、地球温暖化防止と農地
保全を図り、美しい景観を守ることを
目指しています。

ひまわりは町内2カ所で栽培し、収
穫された種の油を町内保育所の給食や
地区行事に使用。そこから出た廃食油
をバイオディーゼル燃料に活用して
います。平成25年度は、約10反の畑か
ら1,760kgの種を収穫。144ℓ
の油が採れました。

また、家庭から出るせんてい枝を資
源ゴミとして分別収集し、廃棄物系バ
イオマスとして活用しています。収
集後、町内の農業生産法人に搬入し、
処理施設で微生物の力で醗酵。堆肥と
して町内の農地で再利用しています。
平成25年度はせんてい枝739tを回
収し、505tを堆肥化しました。

松前町子ども環境学園

学年や校区を超えて仲間と協力し、
町内の環境を学ぶ「松前町子ども環境
学園」。平成24年度から始まった本学
園を通じて、ごみの分別や減量について、
家庭や地域のリーダーとなる人材を育
てています。

また、環境に関するかるた大会や家
庭のごみ調査、ごみの分別に関するク
イズの作成、さらに、町内でごみの減
量やりサイクルに取り組む店舗や団体
などの情報をマップにするなど、町の
ごみや環境について学んでいます。



▷松前町災害に強いまちをつくる会



▷環境学園「5R探検隊」の様子

フォーラム

さらに、「5R探検隊」と題し、町内から出るごみの量やリサイクルについて学ぶため、会社や工場を見学。同学園に参加していない子どもや保護者も合わせこれまでに157人が参加し、ごみの行方を間近で見ることによって、環境への意識を高めています。

※5R

Reduce (〇〇を減らす)
Reuse (再利用する)
Recycle (再び資源として利用する)
Refuse (不要なものを買わない)
Repair (修理して長く使い続ける)

生産量日本一まさきの珍珠

瀬戸内海の豊富な漁場に面した当町は、ちりめんやいりこなどを使った小魚珍珠の生産が盛んです。現在、その加工生産量は日本一。全国シェアの大半を占めています。近年では、味付きのいりこが売り出されるなど、小さな子どもから大人まで親しんでもらえるように、さまざまな種類の商品が販売されています。

知名度向上に向けた取り組み

「まつまえちゅうつ」県外で名刺を差し出すとほとんど「まさきちゅうつ」とは読んでもらえません。

県都松山市に隣接し交通の便も良く、炭素繊維の先端工業施設や大型商業施設が立地している環境の中で、ベッドタウンとしても発展してきた松前町ですが、あまり積極的なPR活動を行ってこなかったため、知名度は低く、まちのイメージが希薄であるなど、情報発信力に欠けている状態でした。

その中で、初めて県外で単独物産展を開催するという機会に恵まれ、県外の人に読みにくい町名を分かりやすく伝えるために生まれたのがロゴマークです。

平仮名で「まさき」という文字が入った三つの円は、1955年に3つのまちが合併してできた町であることを表し、それぞれの色は、町の特徴である「井吹きの麦と季節の緑」の緑、「豊かな水と恵みの海」の青、「実りの麦と町花ひまわり」の黄色となっています。

物産展ではこのロゴマークを使用したのれんや腰巻などでレイアウトを行い、全ての商品にもロゴシールを貼って販売。インパクト抜群のブースには「まさきちゅうつ？」と、多くのお客さんが足を止めました。その後も、各地の物産展など



◀名古屋での物産展の様子



に積極的に参加し、統一されたレイアウトのブースは、来場者の注目を浴びています。

今では、職員が名刺に印刷したり、ロゴシャツを着用したりするほか、各種グッズの作製もしています。また、使用許可を得た業者が商品パッケージとして活用するなど、官民一体となってまちのPRに取り組んでいます。

ユニークな交通安全ポスターが人気

平成20年4月に中四国一の規模を誇る大型商業施設が outlets して以来、町外から松前を訪れる車が大幅に増え、町内における交通事情は大きく変化しました。特に、徒歩や自転車に乗った高齢者や児童・生徒に対する安全の確保が課題となりました。そこで、地域住民と関係団体等が知恵を出し合って、交通弱者に配慮した、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりを目指し、とてもユニークなオリジナルポスターを3種類作成しました。

高齢者用のポスターは、我が身を犠牲にして後世に麦種を残した町の偉人「義農作兵衛」に町長自らが扮し、頭の上に桶を乗せて魚の行商をする女性



▷交通安全ポスター(高齢者用)

フォーラム

＜交通安全ポスター（大人用）＞



＜交通安全ポスター（子ども用）＞



「おたたさん」に住民のみなさんが扮して、交通におけるヒヤッと感を表現しました。

町の象徴をモデルにし、おったまげ〜（びっくりした）という方言が親しみを増して、交通安全への関心がとても高くなっています。

大人用のポスターは、日本一の生産量を誇り、酒のツマミとしても親しまれている本町特産の小魚珍味を囲み、宴会をしている様子を撮影しました。珍味はつまいが のんだら のられん（飲酒をしたら乗るな）という会話風に仕上げたことにより、明るくにぎやかなイメージの中で飲酒運転をしないように訴えています。

子ども用のポスターは、当町の夏の風物詩、はんぎり競漕です。はんぎり競漕とは、「はんぎり桶」に乗って、

海上を体一つで漕ぎ進みその速さを競うイベントです。

はんぎり競漕ではスピードを競っても、自動車・自転車は安全運転。子どもたちの真剣なまなざしが、ポスターを見る人の心をつかみます。

住民のみなさんが企画・出演した斬新でユニークなポスターは、町内のみにとどまらず、町外からの人気も非常に高く、各種施設や店舗など、様々な方面から引っぱりだこで、増刷して啓発に努めています。

今後の課題

本町は、交通の利便性が良く、地下水も豊富であることから、産業を行うにも、居住して生活するにも恵まれており、子どもから高齢者の方まで町内

で衣食住が完結する「ライフタウン」であります。

今年、町制施行60周年を迎えた事を契機に、本町の特性・資源を最大限に生かし、生活から健康・福祉、教育・文化、産業に至るまで、すべての環境のさらなるレベルアップを進め、未来に向けて全国に誇りうるまちづくりを進めます。

今後も、高齢者の皆さんが安心して暮らし、子どもたちがこの町をふるさととして大事に思い、町民の皆さんがいつまでも愛し続けてくれる、そんな「水きらめき笑顔あふれるライフタウン」を目指して、町民の皆さんと共に歩んで参りたいと思っています。

松前町長 白石 勝也

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください



0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団契約を締結し、実施しているものです。
- 集団契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〔車両保険引受保険会社〕損害保険ジャパン日本興亜株式会社 〔損害保険ジャパン日本興亜株式会社〕は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

情 報

『小さな拠点』づくりフォーラム in 島根 を開催します

我が国全体で人口減少・高齢化が進むなか、「攻め」と「守り」の両面から持続可能な地域づくりを目指すための取組として、暮らしに不可欠な生活サービスや地域活動の場などを歩いて動ける範囲に集めた「小さな拠点」づくりが各地で進められています。

昨年7月に公表された「国土のグランドデザイン2050」にも基本戦略のひとつとして盛り込まれたこの「小さな拠点」づくりを通じて持続可能な地域づくりを目指すためには、「小さな拠点」づくりのノウハウや成果を広く全国の関係者間で共有し、取組を広げていくためのプラットフォームを構築することが求められています。

国土交通省では、集落地域の再生に取り組まれている地域団体・行政関係の皆さまの幅広い交流や情報交換を図るため、昨年2月（高知県）、11月（東京都）の開催に引き続き、中山間地域対策の先進県である島根県において3回目となる本フォーラムを開催します。

●プログラム

●基調講演 「小さな拠点」が拓く農村の未来

小田切徳美氏（明治大学 農学部 教授）

●島根県の取組紹介

西山彰氏（島根県地域振興部長）

●事例報告

報告1 島根県雲南市 波多地区（波多交流センター 主事 森山緑氏）

報告2 岡山県津山市 阿波地区（あば村運営協議会 会長 小松懋氏）

報告3 宮城県栗原市 花山地区（花山地区行政区長会 会長 大場徳幸氏）

●パネルディスカッション

テーマ：「小さな拠点は人口定住の皆！」

地域と暮らしが続く仕組みを作り出す

「ディネータ」

藤山浩氏（島根県中山間地域研究センター 研究

統括監）

【パネリスト】 事例報告者3名

北本政行（国土交通省

大臣官房審議官（国土政

策局）

【申し込み方法】

事務局HP（<http://www.btf.co.jp/>）

E26&oten/forum-2.htm）より専用申込

用紙をダウンロードの上、FAX又はメー

ルにてお申し込み下さい。

【問合せ】「小さな拠点」づくりフォーラム事務局

（株）シンクタンクみらい内）

FAX 03-6435-2309

メール kyoten@btf.co.jp

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、こ

れからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。

ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール（kouhou@zck.or.jp）でお願いいたします。



随 想

干拓地に描いた
コミュニティデザイン

秋田県大潟村長 高橋 浩人



大潟村は、昨年、村創立50周年を迎えました。

日本で2番目に大きい八郎潟を干拓して戦後の食糧不足を解決するため、食糧生産基地として大規模機械化による効率的な農業を確立し、近代的な農村社会を作ることを目的に昭和32年より干拓工事が始まりました。そして、昭和39年17、239haの新生の大地が誕生し、干拓地の新設自治体として大潟村が発足しました。

全国より、第1次入植から第5次入植と秋田県単入植を合わせて589名の入植者とその家族が入植し、役場や学校、農協などの勤労者と共に村づくりが進められてきました。

大潟村からは農業の話題が数多く報道されましたが、この50年は村づくりの魂でもあるコミュニティづくりにあったとも言えます。そして、そのことはコミュニティデザインの実践でもありました。

農業においては、事前の訓練や営農指導が行われ、指導や相談の体制が整っていました。しかし、コミュニティづくりにおいてはそうしたことは一切なく、村民自ら白紙にデザインして行かなければならなかったのです。

昭和43年、第一次入植者の営農開始と共に、はじめに取り組んだことは近所付き合い、村の親戚づくりです。幸い、営農グループが結成され、そのグループを中心に絆を深めていきました。

次に、消防団を結成しました。農家9名勤労者6名の15名でスタートしました。初めての営農で大変な苦労のなか、災害から村を守る組織をいち早く立ち上げたことになりました。消防団結成20周年の記念誌で団長が述べていることは「・・・歴史もなく伝統もない新しい村づくりの消防組織ですので、一日一日の活動そのものの積み重ねがやがて歴史

となり伝統になるのだと考えれば、大変意義深い仕事であると思います。」と結んでいます。その後、行政関連の団体、婦人会や青年会の結成、趣味のサークルやボランティア団体など、村民自ら立ち上げていきました。

そうしたなかで、「心のよりどころが欲しい」という村民の思いを結集して、神社建立奉賛会が昭和48年に立ち上がりました。三重県出身の奉賛会委員が中心となり、伊勢神宮の式年遷宮の社を一つ頂きたいと運動を起こします。しかし、「全国から古材が欲しいという要望があり、一つの社をすべて払い下げるのは無理」と断られました。それでも、粘

り強い交渉で「瀧原竝宮」の譲渡が決まり、第60回式年遷宮の際に譲り受け、村民の寄付と合わせ昭和53年に格式高い大潟神社が建立しました。神社の祭神には天照大神と豊受大神、八郎太郎大神が祭られています。全国から神様も集まり、それぞれ天照大神は太陽の神様、豊受大神は農耕の神様、八郎太郎大神は水の神様と三神を祭る農業の村にふさわしい神社となりました。神社の例大祭には、毎年、お囃子とともに若者が神輿を担いで村内を練り歩き、賑やかな村祭りとして定着しています。

昨年、50周年に当たり、記念事業

の基本構想を「大潟村の歴史をみつめ、次世代に伝える」「記念式典、記念事業を通じ、村民が集い絆を深める」「大潟村の情報発信とブランド化を推進する」「今後100周年に向けた村づくりの起点とする」の四点に集約しました。そして、村史の刊行、歴史写真展、全国市町村交流レガッタ、村民運動会、国民文化祭川柳の祭典・シオパークの祭典、日本農業・農村への提言とする連続フォーラム、記念式典等を開催しました。特に、記念式典においては「大潟村未来宣言」を行い、100周年に向けた新たな村づくりの起点としたところです。

日本はいま、農政の大きな転換期を迎え、TPP等の貿易自由化の圧力も強まっています。また、少子高齢化、農業の担い手不足等、農業・農村をめぐる情勢は決して楽観はできません。一方、地方創生に示されるように日本の再生に、農業・農村への期待は大きいものがあります。大潟村はそのような新たな国民の期待に応えるため、「大潟村未来宣言」の具現化を図るべく、コミュニティデザインを村民と共に進めてまいります。

何とぞ、今後とも大潟村へのご支援とご指導を心からお願い申し上げます。